（参考書式1）

|  |
| --- |
| 山梨県都市計画公聴会規則第4条第1項の規定による公述人となるための  意　見　書  　山梨県都市計画公聴会規則第4条第1項の規定による公述人となるために、峡東都市計画道路（亀甲橋通り線）の変更に対して意見書を提出します。  令和　　年　　月　　日  山梨県知事　長崎　幸太郎　殿  意見提出者  住所  氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印  電話番号  事案に係る利害関係（※対象となる都市計画区域の住民でない場合、記載）  意見の要旨  別紙のとおり |

（別紙）

|  |
| --- |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |